ふくい県民活動・ボランティアセンター 情報誌

Npo and Volunteer information

No.55 2014.3

福井県民社会貢献活動推進計画の紹介（第４回）

県内ＮＰＯ法人の活動資金の現状

県は昨年３月、「県民社会貢献活動推進計画」を策定しました。その内容を４回にわたり紹介しています。

４回目の今回は、計画の４本目の柱である『民間主体の新しい寄付の仕組みづくり』です。

ＮＰＯ法人を設立した後、安定した活動を長く続けていくためには、活動資金の調達が重要となってきます。

では、県内のＮＰＯ法人は年間でどれだけの活動資金を調達できているのでしょうか。下表は、県内のＮＰＯ法人を年間経常収入額別に分類したものです。

「県内ＮＰＯ法人の年間経常収入額」

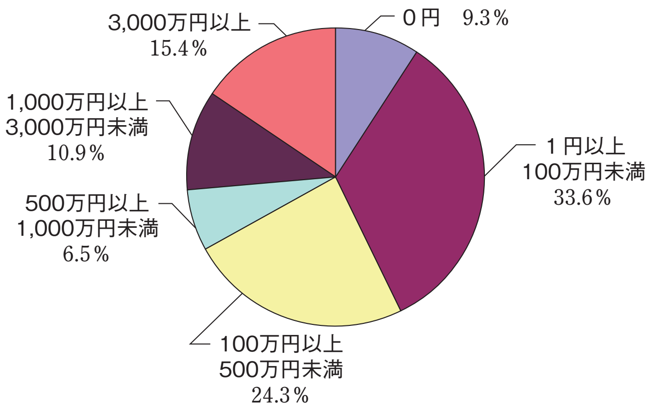

出典：福井県「県民の社会貢献活動に関する調査」

この表を見ると、１円以上100万円未満の法人の割合が33.6％と最も高く、次いで100万円以上500万円未満が24.3％となっています。

年間経常収入額が０円の法人を含むと、500万円未満の法人の割合が７割近くを占めており、十分な活動資金を集められている法人は少ないのが現状です。

また、県内のＮＰＯ法人の収入の内訳を見ると、会費が56.3％と最も高く、次いで委託料が31.3％、寄付金が27.5％となっています。

「県内ＮＰＯ法人の収入の内訳」

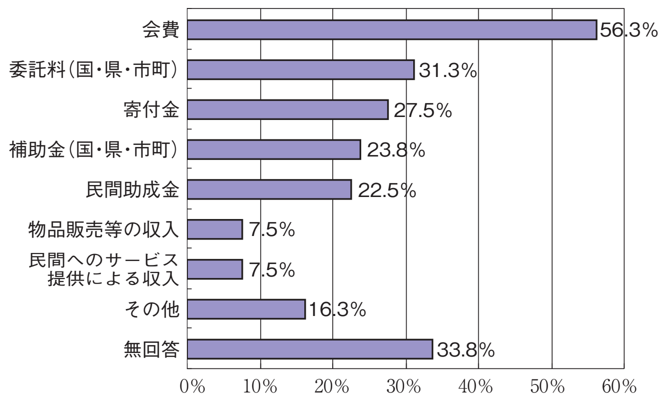

出典：福井県「県民の社会貢献活動に関する調査」

その中でも寄付金は、委託料や補助金と比べて、使途の自由度が高い財源であるとともに、法人活動への支持を表すものであることから、NPOが活動を進めていくうえで、特に重要な資金であるといえます。

そこで、次ページでは、その寄付金を集めるための新しい仕組みづくりについてご紹介します。

地域を応援する新しい形

民間主体の新しい寄付の仕組みづくり

☆民間主体による新しい寄付の仕組みづくりを進めています☆

ＮＰＯの活動を促進していくためには､その収入基盤を強化することが必要不可欠であることから、これまでもＮＰＯに対し、福祉中心に助成金情報を積極的に提供してきました。

しかし、地域課題は福祉分野にとどまらず、多分野にわたって顕在化してきていることから、全国的に取組みが広まっている「市民が市民の思いを託す」という社会貢献のひとつの形である寄付の新しい仕組みづくりを、県内においても民間主体で進めています。

「寄付の仕組み イメージ図」

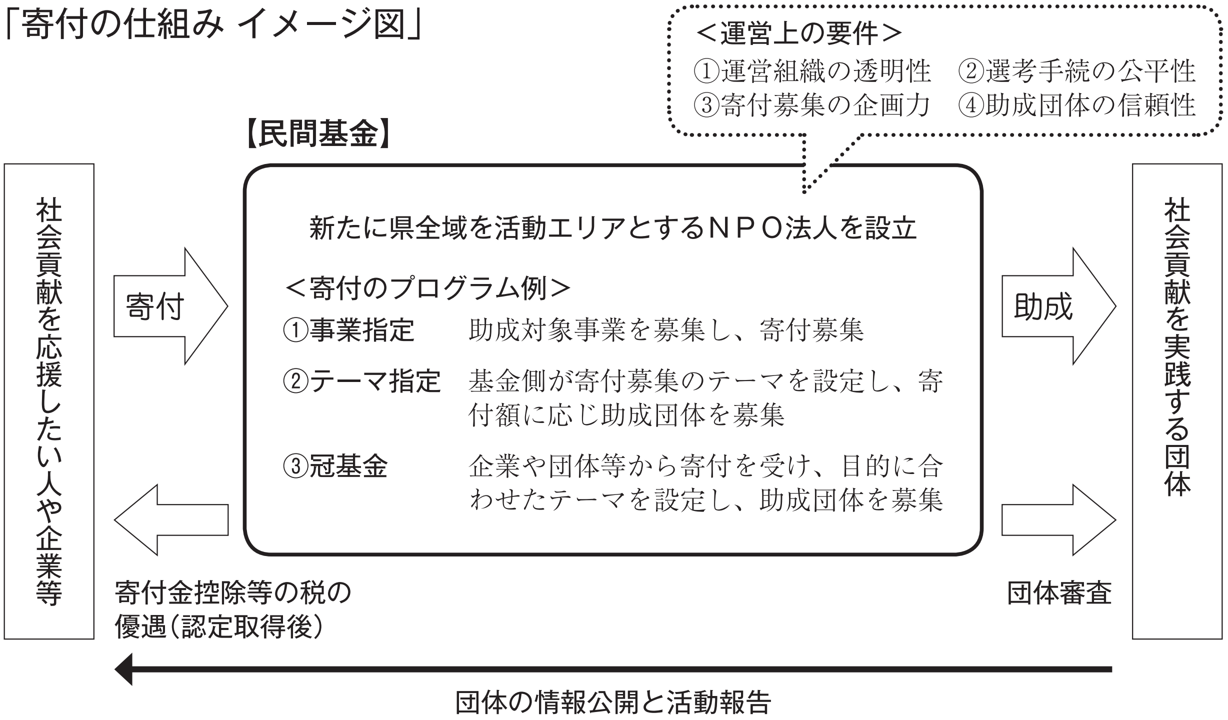

ＮＰＯの活動に寄付という形で参加しませんか？

☆「元気ふくい応援志金」のご紹介☆

コラボＮＰＯふくいでは、「新しい公共の場づくりモデル事業」の支援を受けて「元気ふくい応援志金」という寄付の受け皿となる制度を作り、県内のＮＰＯへの寄付を募集しています。現在、福井駅前で落語の寄席を運営する「きたまえ亭運営協議会」や東日本大震災の被災者支援に取組む「殿下被災者受入委員会」などが寄付を募集しています。制度についての詳しい内容は、ＨＰをご覧ください。

問い合せ先

特定非営利活動法人コラボＮＰＯふくい　「元気ふくい応援志金」担当
TEL：０７７６－６３－６７９４（平日 10:00～19:00）
ＨＰ：http://genki-community.fukui.jp/

NＰＯ法人の透明性確保と情報公開の徹底

NＰＯ法人による事業報告書の提出

☆NＰＯ法人は、毎年、事業報告書の提出が義務付けられています☆

ＮＰＯ法人は、ＮＰＯ法（特定非営利活動促進法）第28条の規定により、毎事業年度初めの３か月以内に、前事業年度の事業報告書等を作成しなければなりません。（例えば事業年度が４月～３月の法人は、６月末までに作成する必要があります。）

また、これらの書類は事務所に備え置かなければならず、法人の社員その他の利害関係人から請求があった場合は、これらの書類を閲覧させなければなりません。

さらに、同法第29条の規定により、作成した事業報告書等を、所轄庁である福井県に提出する義務があります。提出しなければならない書類は、次のとおりです。（各書類の様式は、ふくい県民活動･ボランティアセンターのＨＰからダウンロードできます。）

○提出しなければならない事業報告書等の種類

1　事業報告書
2　財産目録
3　貸借対照表
4　活動計算書
5　年間役員名簿（氏名・住所・報酬の有無）
6　社員名簿（10人以上の社員の氏名・住所）

なお、期限内に事業報告書の提出がない場合は、法人代表者や法人の役員全員へ督促書を送付し、それ以降も提出がない場合には、福井地方裁判所への過料事件通知や、県のホームページへの事業報告書の未提出状況および市民への説明要請書の掲載等を行います。

また、３年以上事業報告書の提出がない場合は、法人の認証が取消されることがありますので、必ず期限内に提出してください。

NＰＯ法人の活動状況や課題を調査

☆NＰＯ法人の訪問調査を実施しています☆

県では、毎年、ＮＰＯ法人を訪問し、その活動状況や法人運営における課題などを聴き取っており、今年度は50法人を訪問しました。

また、特に事業報告書等の県への提出が滞っている法人には、期限内での提出を要請するとともに、活動実態のない法人に対しては、法人の解散についての助言などを行っています。これにより、ＮＰＯ法人の法令順守と適切な情報公開を促進し、ＮＰＯ法人全体の透明性および信頼性の確保に努めています。

ＮＰＯ法人の透明性確保と情報公開の徹底

ＮＰＯ法人の事業報告書の公開

☆ふくい県民活動・ボランティアセンターでの公開☆

所轄庁である県は、ＮＰＯ法第30条の規定に基づき、ＮＰＯ法人から提出のあった事業報告書等を、公開することになっています。

これは、「ＮＰＯ法人は、自らに関する情報をできるだけ公開することによって、市民の信頼を得て、市民によって育てられるべき」というＮＰＯ法の趣旨に基づくものです。

福井県では、「ふくい県民活動・ボランティアセンター」（アオッサ７階）でＮＰＯ法人の事業報告書を公開しています。事業報告書は、誰でも閲覧することができ、閲覧者はコピーして持ち帰ることもできます。（コピー料は必要になります。）

☆インターネットを使って事業報告書を閲覧することもできます☆

また、平成24年度以降に提出されたＮＰＯ法人の事業報告書は、内閣府のＨＰでも公開しています。これにより、自宅のパソコン等で気軽に全国のＮＰＯ法人の事業報告書を閲覧することができます。

https://www.npo-homepage.go.jp/portalsite.html

内閣府 NPOポータルサイト　検索

NＰＯの活動促進

ＮＰＯ間および行政との情報交換会

☆新しい仲間や他団体との連携が大きな力を生みます☆

県では、ＮＰＯが活動地域を広げ、他の団体と連携して地域の課題解決を図るため、今年度、県内の４地域で、ＮＰＯと行政、ＮＰＯ同士の地域ごとの情報交換会を実施しました。

地域ごとに様々なテーマで情報交換を行ったところ、いずれの地域でも、複数の団体が連携して活動することで、新たな活動や幅広い活動につながっていくことが確認されました。また、情報交換会終了後も、参加団体同士で親睦を深めている様子も見受けられ、今後の活動が期待されます。

なお、各地域での情報交換会の概要は、次のとおりです。

●福井・坂井地域

１月18日(土)に、坂井市内で実施しました。

まず､障害者の就労支援を行うＮＰＯ法人｢スマイルネットワークさかい｣が、農作物の生産に当たって、ＮＰＯ法人「農と地域のふれあいネットワーク」と連携を行っている事例の発表を行いました。

次に、「新しい仲間との連携による地域の課題解決」をテーマに、参加者同士での意見交換を行いました。

●奥越地域

２月14日(金)に、大野市内で開催しました。

参加者全員がそれぞれの活動内容等を紹介した後、２つのグループに分かれ、「地域活性化イベント」と「お年寄りと障害者に優しいまちづくり」をテーマに、各団体の得意なことなどを活かした仮想の事業計画を立案しながら、参加者同士での意見交換を行いました。

●嶺南地域

２月８日(土)に敦賀市内で実施しました。

まず、東日本大震災の際、避難されてきた被災者支援を目的に、敦賀市内の複数のＮＰＯと行政が協働で立ち上げた「とんとんキッズプロジェクト」の活動事例の発表を行いました。

その後、「他の団体との連携」をテーマに、参加者同士で意見交換を行いました。

●丹南地域

２月27日(木)に、鯖江市内で実施しました。

「駅を活用したまちづくり」をテーマに、参加団体同士が事業計画の立案を行いました。事業計画の立案に当たっては、ＮＰＯ法人「小さな種・こころ」とＮＰＯ法人「Ｃｏｍｆｏｒｔ さばえ」が、鯖江市の市民協働推進会議に提案する、駅の中に図書館機能やカフェ、ライブハウスなどを整備する事例の紹介を行いました。

ＮＰＯ活動紹介

舞鶴若狭自動車道全線開通、北陸新幹線の金沢開業を間近に控えて、関連するまちづくりや観光の推進に取り組んでいる県内のＮＰＯ活動団体を紹介します。

（一社）三國會所

〈概要〉事務所：坂井市三国町北本町4丁目6－55
三国湊町家館
ＴＥＬ：0776－82－8392
ＵＲＬ：http://mikunikaisyo.org/

一般社団法人「三國會所」は、東尋坊、呼鳥門、越前岬、水島などを海上から見たときのすばらしい景観をぜひ紹介したいとの思いから、平成24年度の「新しい公共の場づくりモデル事業」として、県の観光振興課と協働で､北前船の港である三國湊と敦賀港を海でつなぐ「三國湊～敦賀港クルーズ」を実施しました。

この観光コースでは、三國湊と敦賀港をそれぞれ出発する２コースを設定し、船上では、三國會所のメンバーが見どころや名所の由来を解説し、三国や敦賀に到着した後は、地元の観光ボランティアガイドがそれぞれのまちなかを案内しました。

この事業は、県内の各団体と連携して実施しており、敦賀市のＮＰＯ法人「ＴＨＡＰ」は同市内の関係団体との調整や参加者の受付等を、県観光連盟や坂井市、敦賀市の観光協会はチラシの配布などのＰＲ活動を、ボランティアガイドはそれぞれ三国と敦賀の観光案内を行うなど、各団体が役割を分担しながら進めました。

クルーズセレモニー（H24.7.29）

平成24年度は、夏休み期間中に３往復６航海を実施したところ、どの航海も満席で需要が高く､また､参加者へのアンケートでは｢もう一度､乗船したい｣という方が回答者の８割を超えており、満足度も高かったことがわかりました。

一方､「ガイドによる解説が良かった」という回答は１割程度であったこと、また、２時間のクルーズの後はまち歩きに十分な時間が取れないことなど、課題も明らかになりました。

三國會所専務理事の中田幸男さんは､「平成25年度も、夏休み期間中の８月に『三國湊～敦賀港クルーズ』を実施しました。昨年度のアンケート結果を踏まえ、船上から見える景色だけでなく、特に、歴史の解説も行うなど、船上での解説の充実を図りました。

クルーズ船内（H24.7.29）

今後も､「三國湊～敦賀港クルーズ」を実施したいと考えています。まち歩きも充分にできる時間を確保して、もっと三国のまちや歴史を参加者に紹介できるよう観光コースを充実し、もっと多くの方に三国に来て楽しんでいただきたいと思っています｡」と語ってくれました。

ＮＰＯ活動紹介

小浜西組町並み協議会

〈概要〉事務所：小浜市小浜鹿島40番地
小浜町並み資料館
ＴＥＬ：0770−53−3443
ＵＲＬ：http://obama-nishigumi.sakura.ne.jp/

小浜西組は、後瀬山と小浜湾との間に、町家の建物が並ぶ古い町並みです。400年前に城下町として栄え、その後、丹後街道を中心とした商家町として発展し、今なお、屋号などで名残をとどめています。商家や茶屋、寺社などが併存する近世の街並みや明治期〜昭和期の建築物がよく保存され、平成20年には国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されました。

三丁町の風景

しかしながら、同地区においても、他の中心市街地と同様に、住民が郊外に引越し、空き家が目立つようになっています。

そこで、指定をきっかけに、新たなまちづくりを始めたのが「小浜西組町並み協議会」です。

同協議会は、今も残る「文化を継承」するとともに、「町のにぎわい」を取り戻すための取組を行っています。

具体的には、空き家対策として「よろず相談所」を設け、空き家となっている町家の実態調査や空き家情報の発信、入居希望者への仲介、さらには町家の住まい方の提案等を行っています。現在は、２軒、入居者を募集中です。

また、町のにぎわいを演出するため、様々なイベントを実施しています。例えば、平成22年度には、「小浜ウエスト物語」として伝統的建造物の公開、コンサートの実施、平成24年度には、地域の伝統祭礼「放生会」の本稽古に合わせ、着物を着て古い町並みを歩く「まちなかそぞろ歩き」などを実施しています。今年度は「ベンガラ格子補修体験」を実施し、今も残されている貴重な町並みを後世に残していく必要性を、市民に考えてもらうきっかけづくりを行いました。

さらに、かつて神社やお寺が学問や文化の拠点であったことを踏まえ、神社やお寺の参道整備など形のある町並みの整備とともに、寺子屋の開催や縁日の復興など、形のない文化の継承も図っています。

町家deフェスタ2013（三丁町）

同協議会会長の澤口輝禅さんは、「私の住むこの町には、昔から放生祭や地蔵盆などの伝統行事を通じて培われた地域での人のつながり、協力体制が根強く活きており、これが大きな地域の財産です。今後も、地域住民の意見を集約し、行政と市民団体との協働事業を企画提案していくなど、小浜西組を豊かな文化とたくさんの人が住む町にしたいと思っています。」と笑顔で語ってくれました。

お知らせ

☆ボランティア募集情報☆

児童サポートボランティア募集中

児童サポートボランティア活動に参加してくださる方を募集しています。
活動日時：平成26年６月～平成27年３月末
土･日･休日･イベント開催時の9:30～16:30
活動場所：福井県児童科学館「エンゼルランドふくい」
活動内容：サイエンス事業のサポートや展示エリアの解説、星空観望会のサポート、紙芝居や絵本の読み聞かせなど
応募条件：満15歳以上(高校生以上)の方　※団体も可
ボランティアセミナー(5/25)に参加できる方
子どもの心身の安全を守って活動できる方
詳細は、ホームページまたは電話で
☆申込み・問合せ先
福井県児童科学館「エンゼルランドふくい
TEL：０７７６－５１－８０００
http://www.angelland.or.jp/

サウルコス福井サポーティングスタッフ募集中

ホームゲームのスタジアム運営、チケットもぎりなどをしてくださる方募集しています。
活動期間：ホーム試合の開催日
（４月～９月の日曜日　全７試合）
活動場所：テクノポート福井スタジアム、敦賀市運動公園陸上競技場、おおい町みどりの広場等
詳細は、ホームページまたは電話で
☆申込み・問合せ先
サウルコス福井　福井市花月４－１－25
TEL：０７７６－２１－７８８５
http://www.saurcos-fukui.jp/

あさくら景観づくりサポーター募集中

一乗谷朝倉氏遺跡では、一緒に美しく魅力ある景観づくりにご協力していただける方を募集しています。
活動日時：定例会として毎月１回（第３土曜日）
活動内容：戦国時代に咲いていたと考えられる草花を使って「植生復原運動」を行ったり、遺跡内を散策して四季折々の花々を調べて、マップを作ったりしています。
詳細は、ホームページまたは電話で
☆申込み・問合せ先
（一社）朝倉氏遺跡保存協会
TEL：０７７６－４１－２３３０
なお、資料館展示解説・遺跡案内ボランティアも募集中です。（詳しくはホームページで）
http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/bunshin/itijyoudani.html（県庁文化振興課のホームページ）

農山漁村でボランティア募集中

地域の人たちと一緒に汗を流してみませんか？交流を通して一味違った経験を得られるはずです。
活動日時：１泊以上概ね３泊ぐらいまで
活動場所：福井県内の農山漁村地域
活動内容：福井県の農山漁村地域に滞在し、農作業や地域活動のお手伝い。
１日当たり６～８時間の作業
応募条件：18歳以上の心身ともに健康な方
詳細は、ホームページまたは電話で
☆応募・問合せ先
ふくいエコ・グリーンツーリズム・ネットワーク
（公益社団法人福井農林水産支援センター内）
TEL：０７７６－２１－８３１１
http://www.fukui-ecogreen.org/

☆ボランティア登録募集中☆

社会貢献活動支援ネット登録者募集中

県では、ＨＰ「福井県社会貢献支援ネット」（通称：支援ネット）」を運用しています。ボランティア活動を始めたいという方は、まずは「支援ネット」に登録してみてください。

登録すると、ご自身が登録した「参加したい分野」の新しいボランティア情報がメールで配信されるなど、最新の募集情報を入手することができます。またネット上でボランティアの参加申込が可能になります。
登録料：無料
☆申込み・問合せ先
ふくい県民活動・ボランティアセンター
TEL：０７７６－２９－２５２２
https://www.navi-fukui.jp/

☆ＮＰＯ関連情報☆

ＮＰＯ法人の会計税務相談

開催日：４月２日(水)、５月７日(水)、６月４日(水)
時　間：13:30～16:30の間、完全予約制
１法人当たりの相談時間は45分程度
場　所：ふくい県民活動・ボランティアセンター
参加費：無料
申込み：申込みは各相談日の前週の金曜日まで
先着順
詳細は、ホームページまたは電話で
http://info.pref.fukui.jp/danken/npo/040_info_center/centernews.php
☆申込み・問合せ先
ふくい県民活動・ボランティアセンター
TEL：０７７６－２９－２５２２
E-mail：f-npo-c@ceres.ocn.ne.jp

《発行者》　ふくい県民活動・ボランティアセンター（福井県総務部男女参画・県民活動課）
〒910-0858　福井県福井市手寄１丁目４-１　アオッサ７階
TEL：0776-29-2522　FAX：0776-29-2523　E-mail：f-npo-c@ceres.ocn.ne.jp